

### 随意契約内容及び選定理由書

委託件名	怒和浄水場窒素除去装置膜交換業務委託		
履行場所	松山市元怒和		
委託の内容	怒和浄水場に設置している窒素除去装置のイオン交換膜が経年劣化しているため、取り替えることで機能回復を図るもの。		
履行期間	令和	6	年 8 月 7 日 ~ 令和 7 年 3 月 21 日
契約年月日	令和	6	年 8 月 7 日
契約金額	38,500,000	円	※単価契約の場合の単価
契約の相手方	住所	広島県広島市中区大手町3-8-1	
	名称	理水化学株式会社 広島支店	
選定理由	上記装置は、理水化学株式会社広島支店が設計製造し納入しており、同設備の部品取替及び点検調整は、運転方法・機能・性能を把握したうえで、プラント設備全体の運転調整をしながら実施する必要があり、長期間運転停止ができない。プラントを熟知し停止期間を最短化して業務を行えるのは理水化学株式会社広島支店の技術者しかいないことから、同者と随意契約を行う。		
契約担当課	中島水道管理室		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 第 2 号		

(注意) 1. 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2. 契約金額が、2,000万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。

3. 委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。